

くれしん 空き家解体支援ローン

「空き家を解体したい…」

「空き家をリフォームしたい…」とお悩みの方。



「空き家」の解体やリフォーム等にかかる費用をご融資いたします。

固定金利 年 **1.90%** ~ 年 **2.00%**

ご融資金額 最高 **500万円** **ご融資期間** 最長 **15年**

●窓口やホームページで返済額を試算いたします。店頭には説明書をご用意しておりますのでお問い合わせください。

●お申込にあたっては当金庫所定の審査がございます。また、審査の結果によってはご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

「くれしん空き家解体支援ローン」について、くわしくは渉外担当者、窓口またはダイレクトサービスセンターまで。

くれしん 空き家解体支援ローン

空き家問題の現状として、

誰も管理していない土地や住宅が、

- 👉 老朽化による倒壊
- 👉 放火による火災
- 👉 不審者や動物の侵入
- 👉 景観の悪化 等で近隣住民に深刻な被害をもたらす可能性があります。



空き家対策特別措置法で税金が6倍になることも…

現在、空き家は全国的に深刻な問題となっており、老朽化により地震・台風等による倒壊、景観および衛生上問題が生じていることから地域住民の生活環境の保全を図るために2015年5月に施行されたのが**空き家対策特別措置法**です。概要をまとめると以下のようになります。

空き家対策特別措置法の概要

- ① 地方自治体の指導・勧告・命令が可能となり解体や除去など行政代執行での撤去が可能となる。
- ② 自治体から勧告(特定空き家)をうけた場合は今までの優遇措置が撤廃され**固定資産税が6倍**になる。
- ③ 自治体が固定資産税の課税情報を利用できるようになり所有者を特定できる。



このように空き家対策特措法の施行により、空き家の所有者に対し「行政代執行」が実施された場合、強制撤去にかかった費用は空き家の所有者の負担となります。また、空き家所有者の住所や氏名といった情報を公表されてしまうこともあります。



つまり、空き家を放置することは得なことではないのです。そこで…

くれしんは、

「空き家」の解体やリフォーム等にかかる費用をご融資いたします。

「くれしん空き家解体支援ローン」について、くわしくは渉外担当者、窓口またはダイレクトサービスセンターまで。

くれしんお客様ダイレクトサービスセンター



0120-27-0043

受付時間／平日 9:00~17:00(土・日・祝日はお休みです。)



(平成28年1月20日現在)